

連載40 9月10日は「下水道の日」です

美しいあなんを求めて

下水道

が完了しています。富岡町の下水道は、雨水と汚水を別々に処理する「分流式」が採用されています。

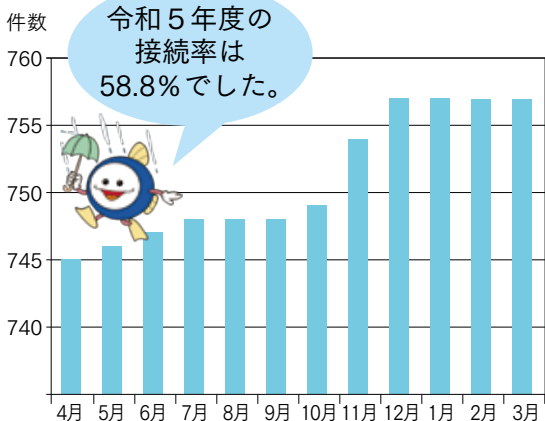
下水道接続のお願い

下水道は、居住環境を衛生的で快適なものにし、河川や海などの水環境の保全にも役立つ大切な施設です。皆さんが下水道に接続されることで、まちの衛生化や、川や海の汚染防止が促進されます。

下水道の日について
9月10日は「下水道の日」です。立春から数えて220日目にあたる9月10日は「二百二十日（にひやくはつか）」と呼ばれ、大雨に注意する日とされてきました。これが、公共下水道の大きな役割の一つである雨水排除に通じることから、この日が、公共下水道の普及促進をアピールする「下水道の日」に選ばれました。

阿南市の公共下水道は、富岡町（第一期計画区域80・8ha）では整備

令和5年度 富岡町の下水道接続状況(累計)



問い合わせ 下水道課
☎22-1796

助成制度について
浄化槽やくみ取式トイレから下水道に切り替える工事には、供用開始からの年数に応じた助成制度がありますので、ぜひご活用ください。なお、家の新築に伴う下水道接続工事に対する助成はありません。ご了承ください。

10月1日は「浄化槽の日」です 年1回は浄化槽の水質検査を受けましょう!

◆法定検査
浄化槽を設置している場合は、法律により1年に1回、放流水の水質検査を受検することが義務づけられています。この検査は、徳島県知事が指定した機関である(公社)徳島県環境技術センターが実施しますので、通知があった場合は、必ず受検してください。※浄化槽法改正(平成18年2月1日)により、未受検者には罰則規定が設けられています。

◆保守点検
浄化槽の保守点検は、2~4か月に1回以上実施しなければなりません。この保守点検を行うためには専門的な知識や器具が必要ですので、県知事に登録した専門業者に委託して実施してください。

◆清掃
浄化槽の清掃は1年に1回以上実施することが義務づけられています。阿南市が許可した業者に委託してください。

問い合わせ
公益社団法人徳島県環境技術センター ☎088-636-1234
浄化槽なんでも相談窓口 ☎088-636-1177
環境保全課 ☎22-3413

<生物多様性保全事業> 「農地の生きものを守ろう、移植だよ!全員集合」(第1弾)

圃場整備工事が予定されている長生町宮内地区において、農業と希少種が共存できる環境整備に取り組んでおり、宮内農地水環境保全会の皆さんと共に希少植物の移植作業(掘り起こし)を手伝っていただけるボランティアを募集します。

対象 小学4年生以上の方
(小学生は保護者同伴)
日時 9月15日(日)
8:00~12:00(雨天の場合は16日祝)
集合場所 長生町宮内集会所(八杵神社西側)
講師 中村俊之さん(有ウエットランド研究所)
定員 20人
持参物 長ぐつ、帽子、タオル、飲み物
※軍手は用意します。

申込方法 2次元コードを読み取り、お申し込みください。募集人数に達し次第、受付を終了します。



問い合わせ 環境保全課 ☎22-3413